小委員会のミッション ~今後目指すべき戦略的維持管理について~ 構成(案)

- 1. 『維持管理・更新に関する基本的な考え方』を整理する
 - (1) 社会資本の維持管理・更新にあたっての大前提
 - (2)維持管理・更新のあり方
 - 1) 社会資本としての役割を持続的に発揮させるための維持管理・更新
 - 2) 安全・安心を確保するための維持管理・更新
 - 3) 豊かな暮らし・環境や活力ある経済社会を実現するための維持管理・更新
 - 4)維持管理・更新の重点化
 - 5)機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新(ライフサイクルコストの最小化)
 - 6) ストック全体を見渡した調査・診断、評価及び活用
 - (3) 国の責務と連携
 - 〇国の責務
 - 〇分野横断的な連携
 - ○多様な担い手との連携
 - 2. 『維持管理・更新の現状、重要な課題の整理と解決の方向性』を整理する
 - (1) 現状と課題の整理
 - 〇国土交通省所管施設の実態把握
 - 〇分野横断的連携による維持管理・更新の現状把握
 - ○これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の総合レビュー
 - ○地方公共団体における維持管理・更新の現状把握
 - ○諸外国の取組調査
 - (2) 解決の方向性
 - 〇技術面
 - 〇マネジメント面(資金を含む)
 - 〇人材面
 - 3. 『維持管理・更新にかかる具体的な取り組み』を検討する
 - ○将来の維持管理・更新費に関する、現在の知見の範囲での見通しの提示
 - 〇適確な維持管理・更新に向けた施策

凡例:		本日、特にご審議頂きたい事項
-----	--	----------------

1. 『維持管理・更新に関する基本的な考え方』を整理する

<u>(1) 社会資本の維持管理・更新にあた</u>っての大前提

国民生活、社会・経済活動や安全・安心を支えている社会資本は国民にとって不可欠の財産であり、これらによって人々にもたらされる恩恵が次世代へも適切に継承されるよう、管理主体の違いに関わらず、社会的要請に応えながら、必要不可欠な社会資本整備ともバランスを図りつつ、適確かつメリハリの効いた社会資本の維持管理・更新を進める

(2)維持管理・更新のあり方

1) 社会資本としての役割を持続的に発揮させるための維持管理・更新

⇒ 社会資本が果たしている国民生活、社会・経済活動及び安全・安心のための役割 を持続的に発揮させるため、必要な維持管理・更新を確実に実施

2) 安全・安心を確保するための維持管理・更新

⇒ 時代とともに高まる安全・安心への要求に対応するため、既存ストックの老朽化 対策とともに防災・耐震性能を持続的に向上

3) 豊かな暮らし・環境や活力ある経済社会を実現するための維持管理・更新

⇒ 環境、景観や国際競争力の強化等の新たなニーズに対応するため、社会資本の更 新の機会を捉え、積極的な社会資本の質的向上のための取組を実施

4)維持管理・更新の重点化

- → 人口減少、少子高齢化などの社会構造の変化により、人々にもたらされる恩恵が少なくなった施設は、サービス水準の引き下げや集約化・撤退も視野。ただしどの施設を対象とするのかは議論が必要
- ⇒ 集約化・撤退について実行性のある仕組みの構築を検討(コンパクトシティ等)
- ⇒ 用途転用等により社会資本を有効活用

5)機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新

- ⇒ 予防保全的管理を基本として、ライフサイクルコストが最小となるよう、必要なサービス水準を確保しつつ効率的な維持管理・更新を実施
- ⇒ 機能・費用を両立した維持管理・更新の実現に資する新技術を積極的に導入
- ⇒ 維持管理・更新のコスト縮減を図るための技術開発を推進
- ⇒ 更新や新規整備では、長寿命化を前提として、維持管理コストが低廉で将来的な要求水準の変化にも対応できる施設として整備。ただし短期での更新が合理的な施設(またはその一部)は、定期的な更新を前提とした上で更新を容易化

6) ストック全体を見渡した調査・診断、評価及び活用

- □ 既存ストック全体を見渡した、調査・診断、評価及び活用の仕組みを構築
- ⇒ 既存ストック全体のうち、優先度の高いものから対策を講ずる施設を選定(例: 劣化度、利用頻度、災害時の重要性、支障時の人命への影響等)
- ⇒ 維持管理・更新の各段階における情報を収集・蓄積し、共有化することを検討
- ⇒ 維持管理の実施状況について、「見える化」を推進

(3)国の責務と連携

〇国の責務

- ⇒ 国民への説明責任を果たすため、地方管理分も含めた社会資本の老朽化の実態 や適確な維持管理・更新の重要性に関する情報発信を実施
- ⇒ 地方管理分も含めた社会資本を良好な状態に誘導するため、積極的な技術開発、 基準等の整備及び制度化、地方公共団体への支援を実施

〇分野横断的な連携

- ⇒ 分野や組織を超えた連携を推進(関係省庁間連携、分野間連携、国・地方間連携)
- ⇒ 公会計を念頭に置いた社会資本の評価方法を検討

○多様な担い手との連携

- ⇒ 官民連携による維持管理、学識経験者や民間の参画を得た維持管理を推進
- ⇒ 地域社会との連携を推進(地域の創意工夫の活用等)

2. 『維持管理・更新の現状、重要な課題の整理と解決の方向性』を整理する

(1)現状と課題の整理

○国土交通省所管施設の実態把握

⇒ 地方管理分を含めた実態の把握

〇分野横断的連携による維持管理・更新の現状把握

⇒ 文部科学省、厚生労働省等との連携

<u>〇これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の総合レビュー</u>

○地方公共団体における維持管理・更新の現状把握

⇒ アンケート、ヒアリングの実施

○諸外国の取組調査

(2)解決の方向性

〇技術面

- ⇒ 積極的に技術開発を実施。特に大きな視野を持った検討は国が実施
- ⇒ 構造物の劣化の程度を評価し、修繕・更新時期を判断する技術開発を推進
- ⇒ 構造物の性能評価に関する要素技術を統合し、全体を俯瞰できるようにするための技術開発を推進
- ⇒ 材料、ICT、システム等の分野横断的な技術開発を推進
- ⇒ 新技術の情報収集、審査・評価及び情報提供等を推進
- ⇒ 技術開発の成果の基準化・標準化を推進

〇マネジメント面(資金を含む)

- ⇒ 持続性、実行性を確保するため、基準・ガイドラインを制度へ反映
- ⇒ 維持管理に係る負担軽減のための仕組みを検討
- ⇒ 予防保全的管理の実施のための民間資金の活用も含めた予算確保

〇人材面

- ⇒ 維持管理・更新に係る人材の確保、育成
- ⇒ 維持管理・更新に関する分野や組織を超えた協力体制を構築(特に応急、大規模あるいは高度な技術的手当が必要な案件について国が協力)

3. 『維持管理・更新にかかる具体的な取り組み』を検討する

○将来の維持管理・更新費に関する、現在の知見の範囲での見通しの提示

○適確な維持管理・更新に向けた施策

- ⇒ 実態把握・推計の継続的な実施と国民への公表
- ⇒ 予防保全的管理の推進
- ⇒ 技術開発の推進
- ⇒ 地方公共団体への支援
- ⇒ 多様な主体との連携による維持管理
- ⇒ 機能高度化

•

等

※ 個別項目の議論に関し、委員からの話題提供を適宜反映